

群馬県立高等学校等日本語指導支援員応募用紙の記入等について

群馬県教育委員会

- 1 「卒業した大学（院）等」については、卒業あるいは修了証書の「写し」を添付してください。
- 2 「職歴」については、時系列で記載してください（書ききれない場合、別紙に記載し添付してください。）。
- 3 「応募資格」については、募集要項の「2 応募資格(3)」のア～エの中から該当するものを一つ選び、括弧内に○をつけてください。
- 4 「資格」については、指導業務に関するものを中心に記載（令和8年2月1日現在）し、資格を証するものの「写し」を添付してください。
- 5 「一般又は児童生徒を対象とした日本語指導業務の経歴」については、枠内で可能な限り詳細に記述してください。状況により、経歴を証するものの「写し」等を求める場合があります。なお、日本語指導に関する研究や研修を目的としたものは対象外です。
- 6 「日本語以外で対応可能な言語及びその程度」には、以下の例に基づいて、言語ごとに記入してください。
例) 英語（ネイティブレベル）、スペイン語（ビジネス会話レベル）、ポルトガル語（日常会話レベル）
- 7 「勤務可能な地域」については、該当する管内を○で囲んでください（複数選択可）。県立高等学校等が所在している市町村は、以下のとおりです。
 - ・中部地域 (前橋市、伊勢崎市、渋川市、玉村町)
 - ・西部地域 (高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、神流町、下仁田町)
 - ・吾妻、利根地域 (中之条町、長野原町、嬬恋村、東吾妻町、沼田市)
 - ・東部地域 (桐生市、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、大泉町)
- 8 「勤務可能な形態」については、該当する形態に○をつけてください。また、勤務可能な形態が複数ある場合には、希望する順位を○の中にお書きください（①、②のように）。
- 9 「勤務可能な課程」については、該当する課程を○で囲んでください（複数選択可）。
※ 全日制及び通信制については、朝9時から17時までのうちの3時間程度、定時制については、13時半から21時までのうちの3時間程度とします。通信制については、日曜日を含む場合があります。